

OECC 第4回橋本道夫記念シンポジウム： パネルディスカッションにおける討議

竹本：最初に、予めご指名させて頂いています4人のコメントーターの皆さんから、今後のさらなる討議に資する幾つかの論点について順次共有願います。

亀山：今年2月にウクライナにロシアが侵攻して以降、この問題が気候変動対策に対し、どういう意味があるのかについて多くの書き物が、特に欧米諸国の専門家から発表されています。それらによれば、プラスの影響、マイナスの影響はどちらもあるのですが、確実に言えるのは、マイナスだけではないということです。

真っ先に心配されたこととしては、昨年のCOP26で、せっかく高まった世界のモーメントが今回のウクライナ危機で、気候変動から削がれるのではないかと懸念だったのですが、意外とそれは無いのではないかという意見が大きいです。

10年、20年前だったら多分このような展開にはならなかったと思います。昨今のカーボンニュートラルに向けた世界的な動きはもう止められないところまで来ています。経済全体が、既にそちらの方向に向かって動いていますから、何が起きても、それはもう止められないのだと思われます。我々もこうしたことを認識しておくことが重要です。

緩和については、ウクライナ危機により、むしろ再生可能エネルギーをスピードアップして増やしていかなければならないとの意識が高まり、石炭や石油への依存度を低減すべきだという認識がより明確に醸成されてきていると思います。

また気候変動の影響適応については、今までは干ばつなどの影響や水不足の影響で、途上国での食料不安が懸念されていましたが、今回のウクライナ危機で、さらに途上国での食料不安が高まり、気候変動及び国際情勢の不安定さが、途上国の脆弱性に追い打ちをかけるということになっていると思います。

このため、気候変動のリスクと紛争のリスクを包括的に捉える必要性が認識されるようになっており、安全保障という言葉を使い、気候変動のリスクとその他の様々な非伝統的なタイプのリスクを全て包括して、国に対する脅威という概念の中で捉える考え方が、先進国では主流になりつつあ

ります。こうした概念を、途上国においても普及、啓発していくことが、今後求められていくのではないかと感じています。

森田：私自身もIPCCのWG3のリードオナーをしておりましたので、先進国と途上国をつなぐ観点、その両方に関係する課題として、3点ほどコメントします。

一つ目は、システムの変革と公正な移行（Just Transition）の重要性についてです。持続可能な社会を目指す上で、政策、技術、資金、ステークホルダーなどの多様な要素をどう組み合わせ、システムとしてどう変革・移行させていくか、社会システムを変革させてどう持続可能な社会を実現していくかという観点について、IPCC WG3の報告書の中でも多くの記述があります。

その中で、重要となってくるのが公正な移行です。この公正な移行というのは、高炭素経済から低炭素経済に移行していく中で、また新型コロナやウクライナ危機の問題もある中で、いかなる人々や、労働者、セクター、国、地域の人たちも取り残されないように支援するプロセスなどです。

化石燃料に依存していた産業で働いてきた人たちに、新たに脱炭素に貢献していく分野で雇用を創出していくことなど、多くの国々で公正な移行の原則の適用や実施が進められており、欧州ではそのための支援策も策定されています。特に途上国の対策を考える上では、公正な移行が重要であり、国際環境協力を考えていく中で、そういった全セクターの人々を取り残さないための支援の検討も必要になります。

2つ目は、ファイナンス、民間資金動員です。IPCC 報告書の中で、適応策への資金の不足も指摘されていますが、緩和の目標を達成するために必要な資金も足りていない状況だということも強調されています。

どのセクターの緩和策についても資金が足りていないのですが、特に途上国における資金ギャップが非常に大きいことも示されています。ESGやサステナブルファイナンスの市場がどんどん拡大しているものの、途上国ではあまり適用されていませ



ん。今後途上国においても、様々な資金の流れを脱炭素に向けていくことが求められています。

最後に、「自然を基盤とした解決策」(Nature-based Solution) といった、気候変動だけでなく、食料や水の安全保障など様々な社会課題を解決する中で、生物多様性の便益と人間の幸福をもたらす対策の促進も注目されています。

IPCC 報告書の中でも触れられているように、気候変動対策とSDGsとのシナジー、トレードオフを考慮した取組が必要で、例えば、生態系に関連した対策は、食料との関係などでトレードオフが生み出される可能性もあり、現場も含めてそのシナジー・トレードオフを考慮していくことが重要となっています。

西川：気候変動対策については、先日岸田総理より、これから勝負の10年であるという発言があり、また三村先生の基調講演の中でも、この10年の社会の選択が将来を決めるとの指摘があり、現役世代として、課された責任の重さを改めて痛感しています。環境省としての取組や見解については、既に参事官から申し上げていますので、あくまで個人の立場で、気候変動と紛争の観点から3点申し上げます。



最初に気候変動と紛争の因果関係についてですが、今回はウクライナ危機ということで、紛争が起こり、それによって気候変動に対しても多大な影響が及ぶという問題です。気候安全保障という概念は、かねてより国際議論の俎上に載せられており、気候変動が発端となって紛争リスクを高め、紛争の長期化の要因ともなります。これは、今回のIPCC 報告書でも改めて強調されています。気候変動が気象パターンを変え、それが水や食料、資源の地理的分布にも影響を与えることにより、一次資源への依存度の高い脆弱なコミュニティに対して最も深刻な影響を及ぼすことで、環境に起因した移住や生産手段の変更が余儀なくされていきます。それが民族移動や資源を求めての緊張を高めることにつながり、紛争の火種になるということがあろうかと思えます。

この点については、世界銀行の職員としてケニアに赴任をしていたときにも実感していました。ケニアは国土の大半が半乾燥地域で、水が乏しいことに加え、北部では牧畜生活で水を求めて移動する人々は相当数いて、そんな所で干ばつ被害が頻発すると、水と牧草を求めた大きな移動を誘発し、衝突、小競り合いが増加し、脅威を増幅するということがありました。このため気候変動は、「紛争のThreat Multiplier」と称されています。

このように紛争が人間の安全保障、特に脆弱層への影響に直結していることから、紛争の元を絶

つという意味で、気候変動対策というのは重要だということを感じています。

2つ目の紛争影響の緩和に関しては、安全保障、エネルギーや水の安全保障への対策は、脱炭素の取組と方向性が一致しており、既に多くの登壇者から言及があったところです。

3つ目は、不安定化した社会秩序の回復に果たす環境の力ですが、環境協力は、人道支援と並んで、いかなる政治的危機の状況下においても開かれたチャンネルと感じています。例えば日中韓の環境大臣会合(TEMM)は、日中、日韓の外交関係が危機にさらされた時期にあっても、毎年継続して開催されてきました。また私自身、昨年までミャンマーに赴任していましたが、ミャンマーやイランなど経済制裁の影響下にある国においても環境協力は綿々と続いています。

もちろん、それに対する賛否があるのは承知していますが、一つの対話の貴重なチャンネルになっていることから、その紛争によって社会秩序や国際協調が乱れている時であっても、環境があるからこそ人々がまたつながれる力は非常に大きいと思います。そういう意味で、途上国でなすべきことは責任の重いチャレンジであると思っています。

加藤：長期的に見ると世界は、脱炭素に向かっていくことは間違いない流れだと思います。そういう長期的な取組に対し、我々は短期的に、途上国のパートナーとどうしていくかという問題も日常的に抱えています。短期的なショックとして、日本においても物価が上昇し、特にエネルギー価格が非常に高騰しており、我々の生活でも非常に影響があります。開発途上国において日常生活する方々にとっては極めてインパクトが大きい問題であると考えています。



エネルギー価格が大きな影響を与えることにより、国全体の経済が破滅的になってしまうこともあります。具体的に我々が協力をしていく中で、太陽光パネルを付けようとしても、サプライチェーンでコロナの影響がある中で、さらにウクライナ危機が追い打ちをかけて、その結果部品の調達に支障をきたし、太陽光パネルが届かないのです。例えば、ネオンガスが使えないとか、クリプトンガスが使えないとか、あるいはレアメタルが入荷できないので、我々が普及を試みようとする蓄電池についても、なかなか入手ができなくなってきているのが現状です。

また、今できることといえば、省エネは地味ではありますが、やはりさらに進めていく必要があると思われれます。再エネに全部代えたらいいかということ、そうでもなく、やはりエネルギーを

できるだけ使わずに経済を回していくことが必要です。

竹本：会場からの質問ですが、世界の専門家から、科学の着実な成果に基づき、警告が発せられている一方、世界の経済社会や政治、市民全体を眺めると、むしろそれに沿っているというよりも、逆向きの行動がとられている結果になっており、うまく社会は動いていないのではないかという懸念がありますが、この点いかがでしょうか。



三村：私はIPCCの第1回の報告書の頃から国際議論に加わっていますが、私の実感からすると、第5次報告書以降、科学の結果が政治や経済の行動に取り込まれていく傾向が非常に強くなったと感じています。というのも、2014年に第5次報告書が発表され、その後の2015年にパリ協定が採択されました。それは、明らかにIPCCの科学的な警告を世界の政治家、リーダーがしっかりと受け止め、何としても先進国だけではなく、全ての国が参加する枠組みを作ろうと決意し、取組にコミットしたのだと思います。

パリ協定が採択され、今度はUNFCCCからIPCCに1.5℃の努力目標の意味は何なのかという問い合わせがありました。それに応えた1.5℃報告書が出て、それがベースになって、今度の第6次報告書につながってきています。科学の成果が政治的な交渉や投資の判断をする材料に使われて、世界の大きな流れができたと思います。

それが今すぐ結果に表れていないのは何故かということですが、世界経済の大きなトレンドは、そう急には方向転換できないということだと思います。パリ協定以降、国際的な考え方や経済の運営、特に投資をする側の判断基準は明らかに変わったと実感しています。問題は、それをどのように加速し、投資を受けるエネルギーセクターや産業界、地方自治体が方向転換していくかというところが、大きな課題だと思っています。



亀山：ご質問された方は、あまり変わってないのではないかというのは、日本のことについて指摘されたのではないかと思います。というのも、気候変動対策について、どれぐらい関心を持っているか、どれぐらい大切な問題だと思っているのかという質問を数多くの国で同時に投げかけ、その回答を国ごとに比較する国際的な世論調査が実施されました。その結果によると、日本は、かなり下位にランク付けられています。他の国では、一般市民が気候変動問題に対して「これ、まずいのではないか」という意識をより強く持っています。COP26に対しても強い期待を持っていたのです。これは先進国だけではなくて、新興国、途上国を含めた上での世論調査の結果です。

ということで、ここからは私自身の認識なのですが、2015年のパリ協定採択以降、世界では「気候変動、まずいよね」という意識が高まり、市民が動き、政治家が変わり、ビジネスが変わって、1.5℃を目指している。しかしながら日本だけは、そういった海外の動きに驚いた国際的に活躍されている一部の方や国際的な大企業のリーダーなど一部の方が「これは日本も変わらないと世界に置いていかれる」と思い、ようやく動き出した段階です。

なので、日本においては、企業の方の中でも、国際的な方面で活躍されている企業のマインドは変わっているのですが、中小企業の方、それから一般市民の方が世界の流れに追い付いていない状況と言えます。

竹本：IPCCの議論や地球環境の研究では、今回のウクライナ危機がどのような影響を与えているのか、具体的にはロシアやウクライナの科学者は、引き続きIPCCの議論に参加しているのでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。



森田：IPCC報告書の中で、ウクライナ情勢の話が反映されているのかとお尋ねですが、IPCCの報告書に引用できる文献は、WG3の場合は今年の10月まででしたので、今の情勢は反映されていません。IPCCの報告書は、査読付き論文をベースにしていますが、次の報告書では、きっと安全保障の観点について議論された文献も引用されるのではないかと思います。

日本においては、科学が十分に活かされていないのではないかと話ですが、三村先生や亀山先生がおっしゃっていたような形で、国際的には、特に欧州では科学の蓄積が政策に活かされていますし、科学的な議論も進んでいます。Nature-based Solutionに関しても、日本では新しい概念が出てきたという感じですが、欧州ではかなり前からこの分野の研究の蓄積があり、その中には経済や金融に関わる研究もあり、それが現在のNature-based Solutionsの経済や金融にも関わる議論にもつながっています。

竹本：ロシアに対して国際社会はどう対応しているのかという点ですが、例えば、G20や気候変動枠組条約の下での交渉などにおいて、どのようなダイナミズムがあるのかについては、いかがでしょうか。



水谷：なかなかセンシティブな課題かと思います。G7やG20もそうですが、日本としては、ロシアに対する非難を発言するとともに、またウクライナにしっかりと寄り添いながら支援をしていくというメッセージは出しています。

他方、気候変動枠組条約の下での国際交渉の場

に関して申し上げれば、少しバランスを取りながらの対応になるのかなと思われま。ポリティカルなメッセージはしっかりと出しながらも、彼らを完全に爪はじきすると、国際社会としては却って、気候、環境問題の取組が難しくなるということもあるのではと思っています。

また先ほどから日本での取組が進んでいないのご指摘については、「環境省、しっかり頑張れ」というメッセージとして真摯に受け止めています。

竹本：JICAのウクライナおよび周辺国支援のお話がありました。国際社会の中でも重要なイニシアティブだと思います。ウクライナの状態を支える協力として大変大きなインパクトのある借款です。最後に総括的なコメントも含めお願いします。

岩崎：ウクライナでは、早くも復興計画を作ろうとしています。ありがたいことに、そこにJICAもかわらないかというお声掛けがありまして、幾つかワーキンググループが動いているのですが、Environmental Safetyに関するワーキンググループには、JICAの瀧口専門員が参画しています。



JICAの強みというのは、ほぼ全ての途上国を対象とし、またほぼ全てのセクターについて協力を展開しています。さらに資金協力から技術協力まで、幅広い協力スキームを有しており、これらを縦横無尽につなぎ、途上国に寄り添いながら事業を実施しています。そうした活動を通じ、気候変動対策にもつながり、紛争後の復興支援にもつながる国際協力ができると考えています。

竹本：若い世代、特に学生さんたちは、気候変動の問題などについて、どの様な意識を持っているのかという質問が来ています。この点も含め総括的なコメントをお願いします。

三村：科学の成果がどれくらい有効に活用されているかという話がありましたが、私の印象では、IPCCでまとめられた科学の成果が、これだけ密接に政治の判断や経済の運営に活かされるようになっており、これまでに例のない緊密な関係になったなあと思います。



また、カーボンニュートラルの動きは、もう止められないというもののベースには科学の研究成果があるということだと思います。大学にいる人間の立場としては、国内でも、もっといろんなところで研究者の力を活用してもらいたいという気持ちもあります。

それから、学生の皆さんはすごく関心を持っています。IPCC報告書が出たときに、広報関係の学生グループからインタビューを申し込まれたのですが、「IPCCは、どんなことをしているのですか」とか「どんな成果がありましたか」とか矢継ぎ早の質問を浴びました。自分たちの

置かれた立場で何をやっていいかが分からないというようなことでしたが、若い世代の人たちをもっと身近なところ、あるいは新しいところに連れ出して、そこで活躍できるような機会をたくさん提供することが非常に重要だと思います。学生さんの中での気持ちは、十分あると思います。

亀山：日本も、今回の議論をきっかけとして、世界に貢献できるような国になっていくといいなと思いますし、私も微力ながら頑張っていかなければという思いを新たに致しました。



森田：若い世代の話もありましたが、20代や、環境分野以外の人たちの中でも、脱炭素やSDGsへの関心が非常に高まっていると思います。そういった意味で、このIPCC報告書も、もっと広い分野の人たちに伝えていく必要があると思います。同時に、IPCCに関してメディアに伝えたときに、メディアの関心が国内にしか向いていないことも多くて、途上国の話があまり取り上げられていません。今後、途上国の取組、国際環境協力の話なども広く伝えていく必要があると思います。



西川：国際世論と日本の認識のギャップについてのやりとりがありましたが、確かに、日本はイナーシャ(慣性)が強く働く国だと思います。なので、最初の一步は遅いのですが、ただ、いざやるという号令が掛かったら、それを実現する力は非常に強い国だと思います。2050年カーボンニュートラルという、国のトップの号令を受け、我々はその政策方針に沿って、世論形成も含めて、環境省としても頑張っていきたいと思っています。



加藤：本日議論した課題は全て、一見遠い問題のようにも思える点だと思いますけれども、これはやっぱり我々につながっている話だと思います。途上国での問題、あるいはウクライナでの問題、それが回り回って我々のほうにやって来ると思っています。なので、できることはたくさんあると思いますので、ぜひ皆さんと進めていきたいと思っています。



竹本：皆様ありがとうございました。おかげさまで、本日のテーマに関し、意義深い意見交換ができました。OECCは、先般開催された理事会におきまして、「戦略検討委員会」を新たに立ち上げることにしました。本日も議論があった様々な課題についても、集中的に議論をしようという狙いです。今回の議論を出発点としながら、次なる議論につなげていくことができれば大変ありがたいと思っています。

これをもちまして、本日のシンポジウムの結びといたします。皆様、長時間にわたりご参加いただき有難うございました。